

高齢者生活支援ハウス「いちょうの家」利用料

1. 基本利用料（月額）

対象収入による区分		利用者負担金
A	1,200,000円以下	0円
B	1,200,001円～1,300,000円	4,000円
C	1,300,001円～1,400,000円	7,000円
D	1,400,001円～1,500,000円	10,000円
E	1,500,001円～1,600,000円	13,000円
F	1,600,001円～1,700,000円	16,000円
G	1,700,001円～1,800,000円	19,000円
H	1,800,001円～1,900,000円	22,000円
I	1,900,001円～2,000,000円	25,000円
J	2,000,001円～2,100,000円	30,000円
K	2,100,001円～2,200,000円	35,000円
L	2,200,001円～2,300,000円	40,000円
M	2,300,001円～2,400,000円	45,000円
N	2,400,001円以上	50,000円

※対象収入等については、老人保護措置費の国庫負担（費用徴収基準）の取り扱いについて（昭和63年5月27日社老第74号）によります。

2. 光熱水費 14,496円（電気料として1kwhあたり）

3. 食費 朝食 450円 昼食 550円 夕食 490円

※療養食をご希望の場合は、1日あたり230円の別途料金がかかります。

4. 公益費 5月～9月まで 5,700円

10月～4月まで 7,500円